

関係各位

一般財団法人 M I A 協議会

固定資産業務管理士® 2025 年度(R7 年度) 資格審査のお知らせ**『家屋部門:一般』**

M I A 協議会では、固定資産評価業務のエキスパート育成を目的として、資格認定制度を実施しています。これまでに協議会賛助会員企業に所属される者及び自治体OBあわせて約 110 名の方々が認定を受け、全国各地で活躍されています。

2024 年度(R6 年度)より新たに家屋部門の資格審査を開始し、本年度も **2025(R7)年 11 月 20 日(木)** に行うことと致しましたのでご案内申し上げます。

次ページ<資格認定基準>に該当し、かつ審査をご希望の方は、必要書類（別紙見本／「資格審査申請書」「市町村実績申告書」）を作成し、以下の期限までに本部事務局宛ご提出下さいますようお願い申し上げます。

<日程及び会場>

審 査 日 時	2025(R7)年11月20日(木) 10:00~12:00
審 査 方 法	択一式(10問)+小論文(2問) ※専用ツールを使用したWEB上での受験となります。
審査申請 申込期限	2025(R7)年10月31日(金)
審査書類 提出期限	2025(R7)年11月7日(金)

- 「資格審査申請書」と「処理市町村実績申告書」の提出により申請受理となりますので、ご注意ください。
- 本申請は、試験日当日に必ず参加が可能な方のみとさせていただきます。

<2025 年度 (R7) 資格認定までの流れ>

2025/9 中	本部事務局より資格審査希望者等へ「審査及び申請書提出のご案内」
2025/10 下	資格審査希望者より本部事務局へ申請書類の提出
2025/10 下	資格審査用「家屋評価テキスト」資料配布（有料）
2025/10 下	本部事務局／申告書取りまとめ、申請要件の最終確認
2025/11 上	本部事務局より審査委員会へ申請書提出（申請書類の確認）
2025/11/20	資格審査（受験日）：その後、審査委員会による「採点」
2025/12 中	審査委員会より「審査結果」発表（その後、合格者へ認定証書の発送）

資格認定基準について（家屋）

<要件>

原則として 10 年以上固定資産評価関連業務に従事 ^(※1) し、評価業務の適正化並びに協議会運営に功績のあった者であること。

但し、従事期間が 6 年程度で、かつ＜固定資産評価実務研修会＞等での講師担当実績等を持ち、十分な経験があると本部事務局が判断した場合は、10 年未満でも申請可能とします ^(※2)。

また、地方自治体において通算 6 年以上の固定資産評価関連業務に従事した者であること。

※1) 本部事務局にて過去の業務実績等を精査し、経験年数・功績が確認された者とします。

※2) 申請要件に「業務従事期間」のほか上記「講師経験」も含めることとします。

<重 要>

- (1) 本資格は、MIA協議会における認定です。
- (2) 資格申請では、業務処理市町村実績申告書の所属会社の承認が必要です。
- (3) 資格認定を受けた場合、以下の諸費用が必要となります。 なお、既納の検定料、登録料及び年会費ならびにその他抛出金品は返還しないものとします。

諸費用について

審査委員会による検定を受ける方は試験料、また資格認定を受けられた方は、以下の費用を申し受けます。

試験料 ^{※1}	¥ 15,000- （審査時／1名につき）
登録料	¥ 15,000- （認定時／1名につき）
年会費 ^{※2}	¥ 15,000- （毎年／1名につき）

※1 試験料は、可否にかかわらず申し受けます。

※2 初年度年会費は免除となります。

土地・家屋の両方の認定をお持ちの方の年会費は 20,000 円となります。

2025 年度（R7 年度） 試験と資格審査委員会について

1. 今回の試験範囲と審査方法は以下のとおりです。

試 験 範 囲	【択一式の範囲】 ・固定資産評価基準「家屋木造編」（10 問） 【小論文の範囲】 ・固定資産評価基準「家屋木造編」より
審 査 方 法	択一式（4 択×10 問）＋ 小論文（800 字程度を 2 問） ※専用ツールを使用した <u>WEB 上での受験</u> となります。

2. 資格審査対策「家屋評価テキスト」について

今回の資格審査のポイントを解説した家屋評価テキストを希望者に配布します。

テキスト内容 〈PDF〉	択一式：家屋評価基準のポイント解説 小論文：出題が想定される課題のピックアップ
費用	¥ 1, 1 0 0 （消費税込み）
配 布 時 期	2 0 2 5 年 1 0 月 2 7 日（月）～1 1 月 7 日（金）

3. 今回の審査委員会は、以下の経歴の方々を予定しています。

固定資産税関連官公庁・団体OB
自治体OB
不動産鑑定士

今回、資格審査申請を希望される場合は、(1) 事前に電話又はメールでご連絡のうえ、(2) 関係書類をメール又は郵送で本部事務局宛にご送付下さい。申請書類到着後、審査に関する詳細資料をお送りします。

MIA 協議会 本部事務局

〒460-0003 名古屋市中区錦一丁目 6 番 1 8 号 J・伊藤ビル 4 階

連絡先 TEL. 0 5 2 - 2 5 3 - 8 8 5 5 （担当：鈴木）

E-Mail : n_suzuki@miaj.gr.jp

以 上